

令和6年度 第1回 杉戸町地域密着型サービス運営委員会

次 第

日時:令和6年6月24日(月)
午後2時から
場所:杉戸町役場 第三庁舎
2階会議室1(庁議室)

1 開 会

2 署名委員の選出

3 議 題

- (1) 令和5年度事業報告及び事業所の廃止について 【資料1】
- (2) 令和6年度事業者指導・監督について 【資料2】

4 その他

第2回杉戸町地域密着型サービス運営委員会
令和6年7月12日(金) 午後2時から
杉戸町役場 第三庁舎2階会議室1(庁議室)

5 閉 会

資料 1

令和 5 年度事業報告及び事業所の廃止について

1 給付実績

サービスの種類	区分	第 8 期介護保険 事業計画見込み量	給付実績	達成率
夜間対応型訪問介護	給付費	202,000 円	0 円	0.0%
	人 数	12 人	0 人	0.0%
認知症対応型通所介護 (認知症デイサービス)	給付費	0 円	0 円	—
	人 数	0 人	0 人	—
小規模多機能型居宅介護	給付費	72,397,000 円	44,983,916 円	62.1%
	人 数	336 人	216 人	64.3%
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム 短期含む)	給付費	160,896,000 円	140,254,059 円	87.1%
	人 数	612 人	541 人	88.4%
地域密着型特定施設入居者 生活介護	給付費	0 円	0 円	—
	人 数	0 人	0 人	—
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	給付費	0 円	0 円	—
	人 数	0 人	0 人	—
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	給付費	4,011,000 円	7,425,123 円	185.1%
	人 数	24 人	39 人	162.5%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0 円	0 円	—
	人 数	0 人	0 人	—
地域密着型通所介護	給付費	69,603,000 円	69,113,914 円	99.3%
	人 数	744 人	707 人	95.0%
介護予防認知症対応型通所 介護	給付費	0 円	0 円	—
	人 数	0 人	0 人	—
介護予防小規模多機能型居宅 介護	給付費	974,000 円	2,480,610 円	254.6%
	人 数	12 人	30 人	250.0%
介護予防認知症対応型共同 生活介護	給付費	0 円	1,971,008 円	皆増
	人 数	0 人	9 人	皆増

※人数は 1 か月の利用実人数を 12 か月分積み上げた人数となります。

2 事業所の指定状況（令和6年3月31日現在）

指定地域密着型サービス事業所として、下記の事業所を指定しています。

●（介護予防）認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

No	事業所名	事業所所在地	入所定員(人)
1	グループホーム フローラ杉戸	杉戸町内田4丁目2番15号	9
2	グループホームやすらぎ	杉戸町清地6丁目2番7号	9
3	シニアレジデンスつばき	杉戸町大字才羽2123番地	18
4	グループホーム杉戸	杉戸町大字目沼107番地2	9
5	グループホームヒューマンサポート杉戸本島	杉戸町大字本島611番地1	18

●地域密着型通所介護事業所（定員18人以下のデイサービス）

No	事業所名	事業所所在地	利用上限(人)
1	デイサービスやすらぎ	杉戸町清地6丁目2番7号	10
2	デイサービスわたや	杉戸町清地3丁目8番22号	10
3	デイサービス フローラ杉戸	杉戸町内田4丁目2番15号	14
4	ご長寿くらぶ埼玉・杉戸デイサービスセンター	杉戸町内田3丁目1番26号	10

●（介護予防）小規模多機能型居宅介護

No	事業所名	事業所所在地	登録上限(人)
1	小多機ホーム わたや	杉戸町清地3丁目8番22号	29

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護

No	事業所名	事業所所在地
1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護リハビリコンビズ	杉戸町清地5丁目19番9号

●夜間対応型訪問介護 ※令和5年2月28日から令和5年8月31日まで休止

No	事業所名	事業所所在地
1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護リハビリコンビズ	杉戸町清地5丁目19番9号

●他市町村同意指定事業所

（市町村間で協議し、事業所所在市町村長の同意を得ることで、他市町村の被保険者も利用すること可能になります。）

No	サービス種類	事業所名	所在地市町村
1	地域密着型通所介護	デイサービス喜楽家さって	幸手市
2	地域密着型通所介護	デイサービスセンターリンク	宮代町
3	夜間対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護ケアナイト	久喜市
4	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護ケアナイト	久喜市

3 事業者指導・監督

町内に所在する事業所に対して、適切でより良いサービスを提供できるよう支援することを目的とし、次のとおり集団指導・運営指導を実施しました。

(1) 集団指導

集団指導とは、市町村が指定、許可の権限を持つサービス事業者に対し必要な指導の内容に応じ、一定の場所を集めて講習等の方法により行うことをいいます。

令和5年度については、オンラインによるWEB開催で実施しました。

①対象事業所

町内に所在する地域密着型サービス事業所（全12事業所）

②実施日

令和5年10月31日（火）

③内 容

- ・令和5年度末で経過措置期間を終了する令和3年度介護報酬改定における改定事項について
- ・運営指導の際に見受けられる主な指導事項ほか

(2) 運営指導

運営指導とは、市町村が、指導の対象となるサービス事業者の事業所において行うことをいいます。

①対象事業所及び実施日

No	事業所名	実施日
1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護リハビリこんぱす	令和5年7月7日
2	デイサービス フローラ杉戸	令和5年8月23日

4 地域密着型サービス事業者の廃止

(1) 事業者情報

申請者の名称	株式会社リハビリコンパス
申請者住所	春日部市八丁目 179 番地 5
代表者名	代表取締役 袴田 徹
事業所名称	定期巡回・随時対応型訪問介護看護リハビリコンパス
事業所所在地	杉戸町清地 5 丁目 19 番 9 号
サービスの種類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
開始日	平成 29 年 12 月 1 日
廃止日	令和 6 年 4 月 30 日
廃止理由	人材不足のため

申請者の名称	株式会社リハビリコンパス
申請者住所	春日部市八丁目 179 番地 5
代表者名	代表取締役 袴田 徹
事業所名称	定期巡回・随時対応型訪問介護看護リハビリコンパス
事業所所在地	杉戸町清地 5 丁目 19 番 9 号
サービスの種類	夜間対応型訪問介護
開始日	令和 3 年 8 月 1 日
廃止日	令和 6 年 4 月 30 日
廃止理由	人材不足のため

○他市町村同意

申請者の名称	特定非営利活動法人いきいき社会センター
申請者住所	久喜市栗原 3 丁目 7 番 19 号
代表者名	理事長 車塚 文彦
事業所名称	夜間対応型訪問介護ケアナイト
事業所所在地	久喜市栗原 3 丁目 7 番 19 号
サービスの種類	夜間対応型訪問介護
開始日	平成 30 年 8 月 1 日
廃止日	令和 6 年 3 月 31 日
廃止理由	利用者不足及び人材確保が難しいため

令和 6 年度 事業者指導・監督について

《集団指導実施予定》

①対象：町内の地域密着型サービス事業所（全 10 事業所）

No.	事業所名
1	グループホーム フローラ杉戸
2	グループホームやすらぎ
3	シニアレジデンスつばき
4	グループホーム杉戸
5	グループホームヒューマンサポート杉戸本島
6	デイサービスやすらぎ
7	デイサービスわたや
8	デイサービス フローラ杉戸
9	ご長寿くらぶ埼玉・杉戸デイサービスセンター
10	小多機ホームわたや

②日程：令和 6 年 7 月

③ 実施方法：オンライン等

《運営指導実施予定事業所》

○新規指定に伴う、運営指導

- ・グループホームヒューマンサポート杉戸本島
令和 6 年 9 月（予定）
- ・ご長寿くらぶ埼玉・杉戸デイサービスセンター
令和 6 年 10 月（予定）